



令和8年
9月号

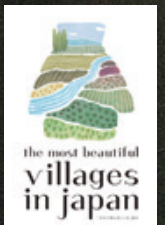
2026
VOL : 254

おぢか新聞

目次

- P 2 小型飛行機がやってきました！
小値賀空港チヨークパーク
- P 3 小値賀暮らしのマルシェ
- P 5 「急募」役場警備員・会計年度任用職員
- P 6 役場正面玄関開閉時間について
- P 9 雇用機会拡充事業公募を実施します
- P 19 フェリー「太古」運賃改定のお知らせ流しています

“酷暑”という言葉が初めて日本で使われたこの夏。沈む夕日に向かう娘の影を追いながら家族で散歩をしました。まだまだ夏、だけどなんだか秋、そんな9月。 みっちゃん



役場からのお知らせ

未来創造課より

10月号おぢか新聞表紙写真募集

10月(深まる秋)の ポイント	気 候 ・ 服 装	衣替え	爽やか	澄んだ空
	活 動 の ト ーン	体を動かす	収穫	文化活動
	写 真 の 雰 囲 気	黄金色の光	秋の色彩	

【応募方法】あなたが撮影した写真を jinryu@town.ojika.net にメールで送ってください。

※右の QR コードからメールに飛ぶことができます。

写真データの 推奨容量は 2MB～5MB 程度でお願いします。

一言コメント を添えてください(※内容は自由です)。

【応募締切】令和8年9月 17日(木)

【お申し込み・お問い合わせ先】 小値賀町未来創造課人流交通係 TEL:0959-56-3111



9月号にご応募いただいた写真を、フェリーターミナルと診療所のデジタルサイネージでスライドショーにて紹介しています。ぜひご覧ください！

小型飛行機がやってきました！

7月30日(木)、小値賀空港に小型飛行機が飛来し、これに合わせて小型飛行機の見学会を開催しました。

子どもから大人まで約40人の皆さんが参加し、飛行機の離着陸の見学や普段はなかなか間近で見ることのできない飛行機の機体を見学したほか、翼に乗って操縦席を観覧したりしました。参加した子どもたちは、計器や操縦かんなどを興味深そうに見ていました。

また、パイロットから飛行機の仕組みなどについて直接説明を聞く時間も設けられ、参加者からの質問に丁寧に答えただきました。子どもだけでなく大人にとっても、飛行機を身近に感じられる貴重な機会となったようです。

青空の下、普段とはひと味違う飛行機の魅力に触れながら、参加者の皆さんにとって楽しい夏の思い出の一日となりました。



おぢか空港チョークパーク開催！

8月8日(土)、小値賀空港で「おぢか空港チョークパーク」を開催しました。当日は町内外から約100人の皆さんに参加していただき、会場は大いに盛り上がりました。

イベントのメインとなるチョークアートは、浜津地区の高口志織さんを中心に、多くの方々にご協力いただきながら制作しました。また、他の参加者の皆さんにも、駐機場のスペースに自由に絵を描いていただきました。普段は立ち入ることができない駐機場が、色とりどりのチョークで鮮やかに彩られ、子どもから大人まで、思い思いにアートを楽しむ姿が見られました。

当日は「小値賀空港所長賞」「一般部門優秀賞」「親子部門優秀賞」を設け、参加者の作品を表彰しました。受賞された皆さん、おめでとうございます！

今回のイベントを通して、小値賀空港という地域の貴重な資産に親しみを持ってもらい、駐機場が華やかなキャンバスに変化し、参加した皆さんの心にも楽しい思い出が描かれたと思います。



～ 誰かの「やりたい！」が集まるマルシェを楽しむ日曜日～

おぢか暮らしのマルシェ

2026年9月13日 日 10:00～14:00

※販売開始は10:10頃を予定

小値賀港フェリーターミナル

新しい仲間と島の人々で作るマルシェ！美味しいフードや楽しい体験が大集合。素敵な出会いを楽しみましょう！

出店店舗紹介

たんぽぽ

絵本の
読み聞かせ
※11時～

アイランド ツーリズム

海洋プラゴミ
ワークショップ

長谷川 鮮魚店

魚の
加工販売

OJIKA PPAN

活版体験と
活版商品販売

折り紙 彩の会

折り紙展示
販売、体験

あったまり場

こども体験

リースの会

リース販売

移動図書館

季節の本の
展示など

移動販売 POPO

米粉クレープ
ポテト
ドリンク

KONNE

お弁当販売

商工会 青年部

ポップコーン
わたがし
おにぎり

もしもし・ クリーマリー

蒸しケーキ
アイス

まつば会

豆腐の
白玉団子

筆文字アート ×えりんこ

筆文字絵ハガキ
とメッセージ
書きおろし

あい菜市

野菜や花など
の販売



筆文字アート×えりんこ
加戸恵理さん

小値賀で感じた事を色々な人と筆文字を通して沢山共有したいなと思っています！
あなただけの筆文字作品もできます。



あったまり場
白土喜博さん

子どもたちが楽しめる体験型のゲームを準備予定です。奮っての参加お待ちしております！



もしもし・クリーマリー
村上さんファミリー

13歳の長男、モシが設立した「もしもし・クリーマリー」。ホッとするアイスや焼き菓子で幸福感をお届け。お好きなスイーツで魔法を味わう。

お問い合わせ： 小値賀町 移住サポートセンター ☎ 090-8916-3375

共催： 小値賀町 未来創造課、小値賀町教育委員会・小値賀町公民館

“その人らしさ”を大切にできる地域社会へ

8月1日(土)、離島開発総合センターで地域リーダー育成研修が行われました。
CREER代表の井上 智美 氏を講師にお招きし、男女共同参画の視点から『自分では気づいていない物の見方や捉え方の偏り』が、相手や周囲にネガティブな影響を与えてしまうことなどをお話しいただきました。

男女共同参画を理解することで、家庭の役割分担が柔軟になるだけでなく、職場での選択肢も広がり、生き方を選びやすくなるメリットがあります。

「普通は・・・」、「女性は・・・」、「男性は・・・」などの決めつけをやめて、あなたがあなたらしく生きられる小値賀町を一緒に創りましょう。



令和8年秋の全国交通安全運動の実施について

9月21日(月)から9月30日(水)までの10日間の日程で、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

(スローガン)『**それいいね 夜道にきらり 反射材**』

(重点項目)

○【歩行者】歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

○【自動車】夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

○【自転車】自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底

交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故のない、明るく安全な小値賀町をつくりましょう!

「いま!おぢかでつかうけん」第8弾 有効期限のお知らせ

9月30日(水) まで!



有効期限は商品券の
券面に記載されています。



当商品券は、総務省『物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金』及び長崎県『ながさき消費拡大・地元企業応援事業費補助金』を活用して発行しております。

※有効期限が過ぎた商品券は使用できません。

必ず期限内での使用をお願いいたします。

※当商品券の払い戻しは行いません。

※当商品券の転売は禁止します。

10月は土地月間です [10月1日は土地の日]

大規模な土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地について売買などの取引をした場合には、国土利用計画法により、土地の権利取得者(売買の場合であれば買主)は、契約締結の日から2週間以内に土地の利用目的などについて土地の所在する市町へ届出が必要です。

○届出の必要な土地取引面積

市街化区域 2,000㎡以上

市街化区域以外の都市計画区域 5,000㎡以上

都市計画区域以外の区域 10,000㎡以上

【お問い合わせ先】小値賀町未来創造課政策推進係 TEL:0959-56-3111



小値賀町役場庁舎警備員を募集します

総務課より

小値賀町では、庁舎の安全を守り、町民の皆様の安心を支える警備員を募集します。
経験の有無を問わず、責任感を持って真面目に取り組んでいただける方をお待ちしております。

【業務内容】：庁舎警備宿直業務・日直業務（巡回・出入管理など）、防災無線の放送業務、電話交換等
（宿直・日直中の電話の受付や取次）

【勤務形態】：複数名による交代制勤務（シフト制）※無理のないスケジュールを組むため、プライベートとの両立も可能です。

【勤務時間】：（宿直）17:00～翌8:30（平日）（日直）8:30～17:00（土・日・祝・年末年始）

【委託料】：（宿直業務）1回あたり14,250円（日直業務）1回あたり9,500円
（夜間対応）1回あたり1,000円（22:00～翌5:00までに対応した場合）

【契約期間】令和8年10月1日～令和9年3月31日

【募集人数】若干名

【申込方法】履歴書（写真貼付）に必要事項を記入の上、総務課へご提出ください。

【申込期限】令和8年9月18日（金）

【お問い合わせ先】

小値賀町総務課 総務防災係
TEL.0959-56-3111

小値賀町会計年度任用職員を募集します

小値賀町では、10月から役場及び町の施設で働く会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき期限を定めて任用される一般職の非常勤職員です。

報酬の他、支給要件に該当した場合は、通勤手当や期末勤勉手当等が支給されます。報酬額は、履歴書に基づく前歴加算等の算定を行い、最終的な報酬額を決定します。

勤務条件により異なりますが、福利厚生として社会保険（共済組合・厚生年金）、雇用保険、有給休暇等があります。

服務は、地方公務員法に定める各種規定及び町の条例、規則等が原則適用されます。

【任用期間】令和8年10月1日～令和9年3月31日

【申込方法】「会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、総務課へご提出ください。

申込書は総務課に用意しております。

また、小値賀町ホームページからダウンロードできます。

【申込期限】令和8年9月11日（金） 総務課へ必着

選考は、書類審査及び面接等による選考試験を実施します。（詳細は個人宛に連絡します。）

障害者手帳保持者は、選考に関して配慮いたします。

詳しい勤務条件等は、ホームページをご覧ください。

N0	職種	主な業務内容 (必要資格等)	1週間あたりの 勤務時間	報酬額	担当課
1	地域包括支援 センター職員	地域包括支援センター業務 ※介護支援専門員、看護師等 医療職専門職などの資格有 する者	7.5時間×5日	月額 193,838円～	福祉事務所
2	総合運動公園 管理員	総合運動公園の管理運営業務	7.5時間×5日 ※遅出勤あり	月額 191,806円～	教育委員会

【お問い合わせ先】

・詳しい業務内容、勤務条件等について 担当課

・その他について 小値賀町総務課総務防災係 TEL：0959-56-3111

役場正面出入口の開閉時間について

10月1日（木）から、正面出入口の開閉時間を次のとおり変更します。
町民皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

	10月1日から	9月30日まで
開門時間	8:30	8:15
閉門時間	17:15（変更ありません）	

（経緯）

これまで町民サービスのため、開庁時間前から正面出入口を開錠し対応してまいりましたが、全国的な窓口時間適正化の動きを踏まえ、本来の開庁時間に基づく運用に見直すこととしました。

なお、事前の来客者調査により、窓口利用への影響が少ないことを確認しております。



住民課より

こうじのうきのうしょうがい ～高次脳機能障害とは～



交通事故による
脳外傷



脳卒中



溺水などによる
低酸素脳症

体は回復したけど、前と何かが違う・・・



- 感情が抑えられない。怒りやすい。
- こだわりが強い。
- 場所が分からない。手順が分からない。
- ミスが多い。気が散りやすい。



こうじのうきのうしょうがい
もしかしたら、『高次脳機能障害』が
原因かもしれません。

外見上目立たないことから、本人も気づきにくく、周りからの理解も得られにくい、適切な対応や配慮がされにくいのが特徴です。

★相談窓口★ 一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

小値賀町 健康管理センター :0959-56-3763
上五島保健所 企画保健課 :0959-42-1121
長崎県高次脳機能障害支援センター:095-844-5115

福田眼科病院による無料検診が 開催されました

福祉事務所より

福田眼科病院（福岡県）による無料検診が、7月26日（日）に開催されました。平成8年から毎年開催されている無料検診ですが、今年で27回目となります。この無料検診については、毎年多くの住民が心待ちにしており、今回は78名の方が受診し、好評いただきました。



一部免除を受けた方は、 必ず残りの保険料を納めてください!

国民年金保険料の免除を申請され、一部免除の承認を受けられた場合は、残りの一部保険料を納めていただく必要があります。

承認された残りの納めるべき保険料(3/4免除→1/4分、1/2免除→1/2分、1/4免除→3/4分)を納めなかった場合は「未納」となり、年金を受け取るための期間として計算されず、また、年金額にも反映されません。

「免除承認通知書」が届いた後に、承認された残りの納めるべき保険料の納付書が届きます。

納期限にご注意のうえ、必ず納めてください。詳しくは、佐世保年金事務所へお尋ねください。

【お問い合わせ先】

■佐世保年金事務所 電話:0956-34-1189

■小値賀町福祉事務所 電話:0959-56-3111

令和8年度 敬老祝い金の支給についてのお知らせ

支給日 令和8年9月18日(金)

対象者 令和8年9月1日現在で75歳以上の方

(町内に引き続き1年以上住所を有し、かつ現に居住している方)

支給方法 町に登録されている対象者の名義の口座に振込

(おとん券の支給は行わず、すべて現金となります。)

※昨年度まで実施しておりました各地区の公民館での支給は行いませんのでご注意ください。

お問い合わせは福祉事務所までお願いします。



相談案内

町民の方への相談対応を、毎月第2土曜日、9時～12時に行っています。場所は、予約された方のみ、お伝えしております。人間関係、経済的困難、仕事、精神的ストレス、DV、ネグレクト、奨学金など福祉に関する相談を受け付けております。相談に来られた方の名前、内容については秘密厳守いたします。

相談をされたい方は下記の電話番号にお電話かショートメールでご予約下さい。



【お問い合わせ先】 電話080-1455-5655

福祉事務所職員 精神保健福祉士 石橋 泰輔



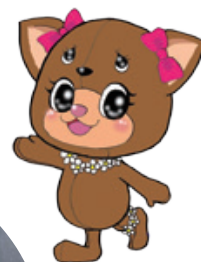
HAPPY
BIRTHDAY

こども家庭センターより

9月 1歳のお誕生日
おめでとうございます!

どい ひであき
土居 秀明くん
令和7年9月23日生

小値賀のあたたかい皆さんに見守られて、
ここまで大きくなりました。
これからの人生でたくさんの人を笑顔にし
てね! 父、母



ふるさとの味
かーちゃんの味
つたえよー会

産業振興課より

福岡の子どもたちを郷土の味でおもてなし!
かーちゃんの会がサマーキャンプをサポート



8月4日(火)、若者交流センターにて「自然学校 Blue Ship Wild Adventure」のサマーキャンプが行われ、「かーちゃんの会」5名が食事づくりをサポートしました。

同団体は、専門スタッフ同行のもと福岡などを中心に子ども向けの自然体験を提供しています。

当日は福岡方面から参加した小学2年生～中学2年生の12名と一緒に調理をしました。

子どもたちは真面目で、作業も大変スムーズに進みました。
メニューはイサキのフライやポテトサラダなどに加え、浦会長手作りの小値賀の郷土菓子「しばつけ団子」も並び、豪華な献立に!小値賀の味に子どもたちも大喜びの夕食会となりました。



一緒にお料理しませんか? 「かーちゃんの会」メンバー募集!

「かーちゃんの会」は、小値賀の豊かな食材を使った地産地消や、食を通じた子どもたち・地域との交流を目的に活動しています!

【主な活動内容】

- ・子どもたちへの郷土料理体験(小・中・高)
- ・大人向け郷土料理教室(しばつけ・味噌づくり等)
- ・地域イベントでの炊き出し、食事提供

お料理の得意・不得意は問いません!「小値賀の味を残したい」「料理のレシピを習ってみたい」それぞれのペースで参加されています。みんなでワイワイ活動しませんか?

【お問い合わせ先】
小値賀町産業振興課 TEL:0959-56-3111(担当:大木・山中)

令和9年度

雇用機会拡充事業 公募を実施します

最大
1,200万円
補助率 3/4
まで支援!

～ 小値賀町で創業・事業拡大を応援! ～

小値賀町では、国の「雇用機会拡充事業」を活用し、新たな雇用を生み出す創業・事業拡大を支援しています。本制度は、設備投資や人件費、広告宣伝費などを補助する制度で、最大1,200万円（補助率3/4）まで支援を受けることができます。（※創業する場合は、自らを「雇用者」とみなすことができます。）



申請スケジュール

申請期間

令和8年 9月3日(木)～10月30日(金) **必着**

事前個別相談

令和8年 9月3日(木)～10月16日(金)

- ✓ 申請希望者は**必ず個別相談**を受けてください。
- ✓ 円滑な審査のため、個別相談の時点で見積書（相見積り含む）や資金繰り表等の添付書類を揃えた状態でのご提示をお願いいたします。

対象経費・補助金上限額

【対象経費】

- 設備投資：設備費、改修費
- 運転資金：広告宣伝費、店舗借入費、人件費、研究開発費、従業員の移転費 等
(補助率：国・県・町あわせて **3/4** 以内)

【補助金の年間上限額】

創業	最大 450 万円
事業拡大 (設備投資あり)	最大 1,200 万円
事業拡大 (設備投資なし)	最大 900 万円

※自己負担として、補助対象事業費の**1/4以上**の資金が必要です。



支援制度を活用するには？

制度の活用には、具体的な「事業計画書」等を作成し、町へ申請して審査会による事業性等の審査を受ける必要があります。

事前に小値賀町商工会等の専門機関において、事業計画や資金計画のチェックを受けることをお勧めいたします。



【お問い合わせ・お申し込み先】

小値賀町 産業振興課 商工観光係

TEL: 0959-56-3111

担当：山中・平野

つながる人、広がるしごと。
豊かな島の未来へ

新しい農業委員・ 農地利用最適化推進委員を紹介します。

新しい農業委員と農地利用最適化推進委員が決まりました。

任期は令和8年7月20日から令和11年7月19日までの3年間です。農業委員は、主に農地の貸し借りや売買、農地転用申請などの審議を行います。法律上、農業委員会の区域内の農地全体について責任を負い、会議の場で発言し議決権を行使することとされています。

農地のことで分からないことがあれば、担当地区の農業委員・農地利用最適化推進委員へお気軽にご相談ください。

農地利用最適化推進委員は、農業委員会が定めた担当区域において、農業委員と連携して担い手への農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消等の地域における現場活動を通じて、農地等の利用の最適化の推進のための活動を行うこととなります。



役職名	番号	氏名	新前元	区 分
会長	1	松本 充司	前	大浦
職務代理者	2	川村 泰二	前	相津
農業委員	3	入口 政隆	前	牛渡
//	4	小崎八郎治	新	大島
//	5	山本 千明	前	笛吹在
//	6	牟田 義昭	前	中村
//	7	北野 和信	前	斑在
//	8	野村 政司	前	納島
//	9	安永 豊	前	木場
//	10	小高 陽子	前	
//	11	宮崎けい子	前	唐見崎
//	12	西 広	新	前方後目
//	13	西 治三	前	柳東
//	14	稲森美智子	新	浜津後目
農地利用最適化推進委員	1	土川 重佳	前	柳西
	2	山田 勝則	前	浜津前目

～ 農地利用状況調査・利用意向調査にご協力をお願いします。～

農地利用状況調査・農地パトロール(9月～)

- ◆遊休農地の実態把握・発生防止および解消
- ◆農地の違反転用発生防止対策

農地の意向確認調査(11月～)

- ◆遊休農地化した農地の利用計画をお聞きします。
- ◆農地の貸付希望の有無農地中間管理機構活用のご案内をします。
- ◆違反転用等があれば、指導・報告を行います。

【STOP!不法投棄】

建設課より

最近、町のごみステーションや個人の敷地へのゴミの不法投棄情報が寄せられています。

言うまでもなく、不法投棄は犯罪です!

5年以下の懲役または1000万円以下の罰金に処せられます。

不法投棄はしない、させない!お心がけください。



地区のごみステーションでの不法投棄

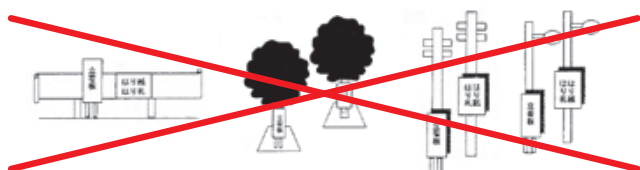


個人敷地への不法投棄

法では、捨てられた方にも管理責任を問われる場合があります。土地を所有または管理している方は、自分の土地に不法投棄されないようご注意ください。

【お問い合わせ先】
小値賀町建設課 環境衛生係
TEL:0959-56-3111

9月1日から9月10日は「屋外広告物適正化週間」です



屋外広告物(看板)の一斉点検・除去を実施します!!

「屋外広告物適正化週間」に合わせ、屋外広告物の点検・除去活動を実施いたします。

県内では歩行者が重傷を負った屋外広告物の落下事故が発生しており、安全点検の必要性が重要視されています。

この機会にご自身でも屋外広告物の点検をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 小値賀町建設課 建設管理班 TEL:0959-56-3111

9月20日から26日は動物愛護週間です

災害への備えは大丈夫ですか?

- ・屋内で飼育し、ケージに慣れさせましょう
- ・予防注射や不妊去勢手術を受けましょう
- ・鑑札や名札を付けましょう

日頃からの習慣付けが大切です!



おやつで誘導して、
入口付近から少しずつ
ケージに慣らす。

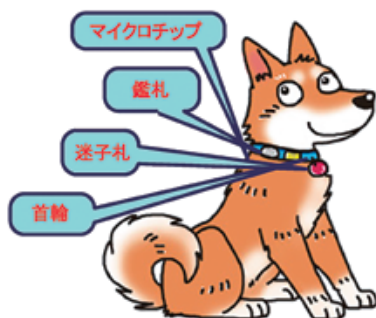


扉を開けたまま、
ケージ内で食事を
させる。



扉を閉めた状態で
慣れさせる。
(最初は短時間)

環境省「人とペットの災害対策ガイドライン」



お世話した「つもり」になっていませんか?

手術して繁殖を抑え、餌やりからトイレまで含めて管理する「地域猫活動」を除き、むやみな餌やりは禁止されています。

お世話は正しいルールで行いましょう。

ペットを捨てる行為は犯罪です!

ペットを捨てる行為は「動物及び愛護に関する法律」により禁止されています。

飼い主は、最後まで責任を持って飼ってください



【お問い合わせ先】 長崎県上五島保健所:0959-42-1121

長崎県少年少女合唱団合同演奏会に 参加しました!

教育委員会より

小値賀少年少女合唱団は、7月19日(日)佐世保市吉井地区コミュニティーセンターで開催された、第54回長崎県少年少女合唱団合同演奏会に参加しました。

当日は県内の8つの合唱団が集結し、日頃の練習の成果を披露し合いました。小値賀少年少女合唱団も持ち歌2曲と他の合唱団とのグループ合唱で、多くの観客の皆さんに笑顔で元気な歌声を届けました。

2学期は町民文化祭に向けてまた練習を頑張っていきますので、応援よろしくお願いします。



長崎少年少女合唱団小値賀町来島

7月25日(土)～7月26日(日)の2日間、長崎少年少女合唱団17名が小値賀町に来島され交流会を行いました。

7月25日(土)は若者交流センターで交流会を行い、合唱団同士の親交を深めました。

7月26日(日)は離島開発総合センターで長崎少年少女合唱団・小値賀少年少女合唱団でミニコンサートを開催しました。当日は町民の方もたくさん来場され、長崎と小値賀でそれぞれの合唱のほか、合同での合唱も披露しました。

長崎少年少女合唱団のみなさん、ご来島ありがとうございました。



歩こう! 走ろう! おぢかスポーツ月間開幕!

スポーツの秋です!体力づくり、健康づくりに取り組んでみませんか!

今年も10月の1か月間を「歩こう!走ろう!おぢかスポーツ月間」として設定し、イベントを開催します。

無理のない範囲で、ぜひご参加ください!

今年もやります!オクトーバー・ラン&ウォーク2026

10月はとにかく歩こう&走ろう!オクトーバー・ラン&ウォークへの参加者全員に参加賞を贈呈します。下記のアプリをダウンロードして参加登録してください。11月に教育委員会事務局でアプリを確認してお渡しします。

ランに参加する方は「TATTA」を、ウォーキングに参加される方は「スポーツタウンWALKER」をダウンロードして参加登録してください。皆さんの記録が小値賀町の実績として反映されるとともに、全国や町内での個人ランキングにも参加することができます。

(※アプリの「ふるさと対抗戦」への参加で「小値賀町」を選ぶだけでOK!)

なお、成績上位者には副賞を贈呈いたします。

実施期間:令和8年10月1日(木)～10月31日(土)

記録提出期間:令和8年11月2日(月)～11月13日(金)

※お問合せは、教育委員会事務局(担当:濱田)まで(TEL. 56-3838)

↓ランで参加される方はこちら

オクトーバー・
ラン&ウォーク



android



iOS

↓ウォークで参加される方はこちら

SPORTS TOWN
WALKER



android



iOS



こどもえんだより

めざすこども園

- こどもたちが、よく遊ぶ園 ○こどもたちが、よく笑う園
- こどもたちが、自分でやってみようとする園
- こどもたちと保育教諭が、よく話す園



🌻 7月の行事 🌻 ☆1日(水) プール開き(全園児)

【0歳児ひよこ組】 プール初日から水遊び大好き!を全身で表現してくれています。バシャバシャと顔や体に掛け合ったり、おもちゃで遊んだり、毎日プールの時間が楽しみなひよこ組さんです。

【1歳児りす組】 初めは水に触れることを少し戸惑っていた園児も、今では水の感触を楽しんで手でバシャバシャしたり、水の動きをじっと見たりしながら遊ぶ姿が見られます。

【2歳児うさぎ組】 楽しみにしていたプールが始まり、初めは慎重にみんなの様子を見ていた子も、慣れてくるとダイナミックにお友だちや保育教諭と水を掛け合い、みんな大はしゃぎで毎日楽しんでいます。

【3歳児ぱんだ組】 大きなプールに嬉しそうにしています。顔に水しぶきがかかるのはちょっと苦手な園児もいましたが、段々と慣れて楽しめる姿も増えています。「冷たい!」「今日はあったかい!」など言いながらワニ泳ぎをしたり、顔をつけている園児もいます。着替えも頑張っていますよ!

【4歳児きりん組】 夏の暑い日のプールは最高!!夏にしかできないプール遊びを思いっきり楽しんでいます。次の遊びは何する?と楽しいことがたくさん出てくる子どもたち、子どもたちの思いを形にしていきたいです。

【5歳児ぞう組】 みんなが楽しみにしていたプールが始まりました!みんなでワニさん鬼ごっこをしたり、バタ足競争をしたり、宝探しをしたりと楽しみながら遊んでいますよ。プールの準備もバッチリでお着替えも早いぞう組さんです。



☆2日(木)・3日(金) 作業療法士 田邊陽子先生来園/観察・助言・講座

先月に引き続き、7月も島外より作業療法士の先生をお招きし園児の観察と助言を頂きました。また、夜には保護者の方・職員向けに研修もして頂きました。発達の段階や就学までにできる遊びや関わり等、多くのことを学ぶことができ、早く園児と関わりたい気持ちでいっぱいになった研修でした。

☆10日(金) なつまつり(5歳児)

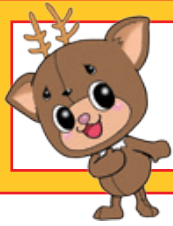
みんなが楽しみにしていたなつまつりが7月10日(金)に行われました。なつまつりが近付くにつれ、「もうすぐだね!楽しみ!」とお友だちと話をする様子が見られましたよ。当日は、スイカ割り、夕食作り、親子での縁日と思いっきり楽しんでいました。夕食は、みんなで作ったハヤシライスと畑で収穫したピーマンを食べました。多い子は3杯おかわりをしていましたよ。みんなで作ったご飯はおいしかったです♡縁日では、ヨーヨー釣り、射的、かき氷と親子で参加しました。最後に可愛い掛け声とともに盆踊りを踊り、花火を見てなつまつりは終了となりました。怪我することなく、無事に終えることができて良かったです。



1日(火) 始業式
1号認定児11:30降園
2日(水) 1号認定児給食開始
3日(木) 英語教室
7日(月)~18日(金) 長崎短期大学生実習

15日(火) 避難訓練
キラキラお話し会
18日(金) 体位測定
30日(水) プール納め
誕生会





えらかさるんな通信

令和8年9月号



「光回線の悪質な電話勧誘」にご注意ください!!

「NTTです」と言われても、**すぐに信用しないで!**



! このような勧誘は要注意!

- | | |
|-----------------|--|
| ✓ 「NTTの代理店です」 | NTTだと思ったら、実は 別の会社 だった。 |
| ✓ 「手続きが必要です」 | NTTの手続きかと思っていたら、 他社への乗り換え 契約だった。 |
| ✓ 「全世帯が変更予定です」 | そのような 決まりはありません 。 |
| ✓ 「電話が使えなくなります」 | 不安をあおって 契約を急がせるケースがあります。 |
| ✓ 「安くなります」 | 不要なオプションが付いて、
かえて 料金が高くなる こともあります。 |

トラブルを防ぐポイント

- ① 会社名(事業者名)とサービス名を必ず確認する
- ② 「説明書面」を受け取ってからきちんと説明を聞く
- ③ 「契約書面」が届いたらすぐに内容を確認する

光回線サービスの電話勧誘の場合、事業者は原則、契約前に書面を交付し、料金や提供の条件を説明する義務があります。事業者に書面の提出を求め、改めて電話で書面の説明を受けたうえで必要な契約か判断しましょう。毎月の支払額やオプションの有無、解約金などについてもよく確認しましょう。
必要がなかったり、説明を受けても内容が分からなかったりする場合はきっぱり断りましょう。



相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしております。少しでも不安に感じたり、困った事があったら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください! (相談内容によっては、訪問も可能です)
【お問い合わせ先】 小値賀町産業振興課 消費生活相談窓口 担当: 中富・山中
【電話】 0959-56-3111
【消費者ホットライン】 電話 188 (イヤヤ)

おぢか見守りネット通信



まだまだ暑い日が続いていますが、 熱中症予防はしていますか？

- ・ のどがかわいていなくても、こまめに水分をとりましょう。

スポーツドリンクなどの塩分や糖分を含む飲料は水分の吸収がスムーズにでき、汗で失われた塩分の補給にもつながります。



- ・ 過度に塩分をとる必要はありませんが、毎日の食事を通してほどよく塩分をとりましょう。

大量の汗をかくときは、特に塩分を補給しましょう。

ただし、かかりつけ医から水分や塩分の制限をされている場合は、よく相談の上、指示にしたがいましょう。



- ・ バランスのよい食事やしっくりとした睡眠をとり、丈夫な体をつくりましょう。
体調管理することで、熱中症にかかりにくい体づくりをすることが大切です。

日々の生活の中で、暑さに対する工夫をしよう！

暑さは日々の生活の中の工夫や心がけでやわらげることができます。

適度な空調で室内の温度を快適に保ったり、衣類を工夫することで、熱中症の危険を避けやすくなります。また、日よけをして直射日光をさけましょう。

自分のいる環境の熱中症危険度を常に気にする習慣をつけることも重要です。

- ・ 通気性や吸水性の良い寝具を使い、エアコンや扇風機を使って睡眠環境を整え、寝ている間の熱中症を防ぐと同時に、日々ぐっすりと眠れることで翌日の熱中症を予防しましょう。
- ・ いま自分のいる環境の気温や湿度をいつも気にしましょう。
屋内の場合は日差しを遮ったり風通しを良くすることで、気温や湿度が高くなるのを防ぎましょう。

「この程度なら大丈夫」とガマンしてはいけません。



お ぢ か ち ょ う ち い き ほ う か つ し え ん

【お問い合わせ先】小値賀町地域包括支援センター TEL:0959-56-4010・役場1階

地域おこし協力隊活動報告 Vol.78

川村 美月（観光プロモーション）

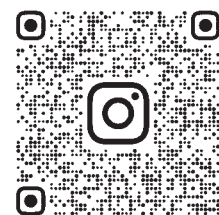
みなさん、こんにちは!地域おこし協力隊の川村美月です。

7月の「おぢか新聞写真部」の活動では、8月号の表紙の撮影をし、12名応募しました。今回は、中村地区のひまわり畑や白浜海水浴場、柿の浜海水浴場、喫茶タートルへ行きました!小値賀島の夏の風物詩となってきた、中村地区のひまわり畑が、撮影期間にちょうど咲いており、近づいたり寝転がったりして撮影しておりました。また、地域のおじちゃんから頂いた「スイカ」でスイカ割りを柿の浜海水浴場にて行いました。笛吹商店街の「喫茶タートル」にも行き、かき氷を撮影しました。5種類ほどかき氷があり、色とりどりでどれもおいしく、夏らしさを撮影することができました。浜津地区の白浜海水浴場に行くと、ごみひとつ落ちておらず、とてもきれいで、子どもたちは走って海へ向かい、写真を撮っていました。夏と言えば、「ラムネ」ということで、エイダンで購入し、試行錯誤しながら撮影しておりました。そして、8月号の表紙に、おぢか新聞写真部のメンバーが選ばれております!いかがでしょうか?海と、その波、そしてラムネと一緒に撮りたく、何度もラムネを立て直して、10分ほど撮影しておりました。一つの写真を撮るのに、時間をかけており、それが選ばれるととても嬉しいですね!子どもたちが何を撮影したいのか、どのように撮影したいのかなどを一緒に考え、時にはアドバイスをしながら活動しております。ターミナル内に、「おぢか新聞写真部」と表し、活動の様子やこれまでの応募写真、コメントを展示しております。

小値賀島の魅力を発信しておりますので、ぜひ見てみてくださいね!

先月もお知らせいたしました「夏祭りフォトコンテスト」を実施いたしました! 多くの方のご応募ありがとうございます!今後、ターミナルやSNS等に掲載させていただきますので、小値賀島の夏祭りの様子をみなさんぜひ見に来てください!

まだまだ9月も暑いですね!体調に気を付けながら過ごしましょう。



@OJIKANOKIOKU

大友 心愛（インタープリター）

皆様こんにちは!地域おこし協力隊の大友心愛です。7月は野崎島のビジターセンター管理を中心に活動し、子どもキャンプにもサブスタッフとして参加しました。ビジターセンターではお客様との交流も増え、作業もスムーズに行えるようになってきました。お客様から頑張ってなどの声をいただくこともあり、嬉しかったです。また、野崎島での昆虫調査にも同行しました。

採集した昆虫の中には、絶滅危惧種や3年ぶりに姿が見れた昆虫などもあり、今後ガイドをする際に取り入れていけると感じました。訪れるお客様が増えているので、暑さに負けないように頑張っていきたいです。

引き続きガイドとしてデビューできるように勉強していくので応援よろしくお願いいたします!



白土 喜博（農業研修生）

こんにちは!まだまだ残暑厳しい時期ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか?白土喜博(しらつちよしひろ)です。
6・7月と諫早市にある農業大学校にて新規就農者向けの基礎研修を受けてまいりました。7月も座学が中心でしたが、県内の島原地区や諫早干拓の先進農家のところへ視察に行ったりと長崎県の農政について多く学べるがありました。下の写真は諫早干拓にあるイチゴ農家の視察で、ちょうどイチゴの育苗をしているところを見学しました。長崎県はイチゴで新規就農する方が多く、同期にも3名おり、視察の時は活発な議論をしていました。

また、7/16・17に西海市で開催された“長崎県地域おこし協力隊研修”にも参加させていただきました。こちらは新人隊員向けの研修で、長崎県内の各地域から総勢30人の協力隊隊員が参加しておりました。研修では、地域との信頼関係の育み方をテーマに講師を招いて講演を聴きました。他には、西海市の協力隊の活動報告や博物館の見学などを行い、参考になる部分がありました。今後の自分自身の活動にも取り入れていきたい、応援よろしくお願いします。



諫早干拓農地のイチゴ農家視察



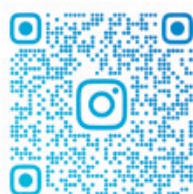
西海市 音浴博物館にて集合写真

大矢 晋也（情報発信）

小値賀町のみなさん、こんにちは!地域おこし協力隊の大矢です。いつも温かい応援をありがとうございます。7月は、「Instagram」を使って、小値賀の新しいシェアハウスの告知や、診療所の検診案内といった、島での「実際の暮らしや住まい」に密着したお知らせを中心に発信を行いました。生活に直結するリアルな情報は島外の関心層にしっかりと届き、小値賀のファンも着実に増えています。

また、ホームページ「おぢかる」の改善も進んでいます。小値賀町役場や移住サイト、求人案内のバナーの設置を進めたほか、サイト下部の整理を行い、より見やすく工夫しました。8月からは「島旅」や「しまうま商会」とも繋がり、小値賀の情報をより便利に探せるよう準備を進めています。

さらに、8月からの移住マッチングサイト「SMOUT(スマウト)」の再開に向け、町内の社会福祉協議会様、こども園様、養寿園様、診療所様へお邪魔し、お仕事の紹介記事の準備を行いました。ご協力いただいたみなさま、本当にありがとうございました!「今の小値賀の情報は外の人からどう見えているんだろう?」と気になった方は、ぜひご自身のスマホやパソコンで「おぢかる」と検索するか、こちらの二次元コードから私たちの発信を覗いてみてください。



OJICAL_NAGASAKI

小値賀のひと・暮らしを繋げるWebマガジン

小値賀帳



6月のおちかびと
筒井 勝子 さん

高齡化率 52%
島を支える
たった一人のケアマネージャー。
福祉の現場一筋三十年。
開井勝子さんが語る
島での「天職」と「これからのこと」。

続きは「小値賀帳」で公開中!





太田 侑希（ハウスマスター）



花壇のひまわり

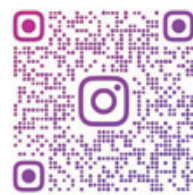
こんにちは、ちかまる寮ハウスマスターの太田です。
小値賀に来てから初めての夏を迎えました。照りつける日差しの中にも心地よい風が吹き、小値賀ならではの夏を感じる毎日です。

7月は、寮生たちが柿の浜での海水浴やSUP体験を楽しみ、島ならではの夏を満喫しました。
続く8月は、中学校・高校の夏季休校に合わせてちかまる寮も閉寮期間となります。
振り返れば、寮生たちも小値賀での生活にすっかり慣れ、それぞれが自分らしい毎日を送るようになりました。部活動に打ち込んだり、美しい海で釣りを楽しんだり、勉強に励んだり、一人ひとりが充実した時間を過ごしています。

こうした離島留学ならではの貴重な経験ができるのも、小値賀の素晴らしい環境と、温かく見守ってくださる地域の皆さんのおかげです。いつも本当にありがとうございます。

私はというと、この閉寮期間中もやることは盛りだくさんです。これまでを振り返りながら寮運営の改善案を練り、寮生がさらに快適に過ごせる環境づくりを進めています。また、夏休み明けのイベント準備や稲刈りの段取りなど、秋に向けた準備も着々と進めています。そのほか、花壇の水やりや畑の管理といった日々の仕事も欠かせません。夏休み明けに寮生たちと元気に再会できる日を楽しみに、充実した閉寮期間を過ごしています。

夏休み明けも、寮生が安心して過ごせる環境づくりに努めるとともに、寮運営にとどまらず地域の行事や活動にも積極的に参加し、小値賀の暮らしを思い切り楽しみたいと思います。



@CHIKAMARU_OJIKA

ちかまる寮Instagram

小中高一貫教育報告 238



アジカまぼこ作り

6月23日(火)、「ふるさとの味・かーちゃんの味つたえよー会」の皆様、役場産業振興課の皆様の御協力のもと、小学3年生が「アジカまぼこ作り」を行いました。包丁を初めて握る子もいましたが、かーちゃんの会の方からお手本をしっかりと見せていただいて、保護者と一緒にアジをさばき、スプーンで身を削り取るなど協力して作業を進めました。

子どもたちは、アジカまぼこ作りの学習を進めていく中で学んできたことを活かして協力して作業を進め、無事にアジカまぼこを完成させることができました。出来上がったアジカまぼこは、みんなでおいしくいただきました。

学習の振り返りでは、「あじをさばくのをがんばった。」「おいしいあじかまぼこが作れてよかった。」「家でも作ってみたい。」などの感想が挙がりました。



公開授業ウィークス

6月15日(月)～26日(金)に公開授業ウィークスを実施しました。保護者、地域の皆様に児童生徒の学びの姿や学校の様子を見ていただく貴重な機会となりました。

今年度は延べ197名の参加がありました。ご参観いただいた皆様、ありがとうございました。

～授業公開ウィークスの様子～



小値賀小学校



大島分校



小値賀中学校



北松西高校

(小値賀地区小中高一貫教育推進委員会 事務局)

博多～五島航路フェリー「太古」 運賃改定のお知らせ



当社は2026年9月30日博多乗船分より運賃・料金改定を実施いたします。
ご利用のお客さまにはご負担をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



新運賃・料金実施時期

- 1 令和8年9月30日博多23時45分発便より
新運賃・料金を適用いたします。
- 2 新運賃・料金の適用は乗船便にて判断することから、事前予約等で令和8年9月30日博多23時45分発便以降の乗船券を購入した場合においても、新運賃・料金の適用とさせていただきます。



改定理由

弊社では、離島航路が担う高い公共性と地域経済への影響を第一に考え、「しま」の大切な生活航路を守るべく、コスト削減などの様々な経営努力を重ねてまいりました。しかしながら、昨今の**原油価格高騰**に加え、安全運航を堅持するために不可欠な**船舶の修繕費や維持費、人件費といった運航コストの上昇**が続いております。このような状況下、今後も持続可能で安定した運航体制を維持するため、下記のとおり運賃を改定させていただくこととなりました。



新運賃(主な区間の旅客運賃[大人])

博 多					
4,610円 [2,670円]	宇 久				
4,800円 [3,020円]	580円 [280円]	小値賀			
5,250円 [3,480円]	1,480円 [860円]	1,150円 [570円]	青 方		
5,700円 [4,290円]	3,020円 [1,500円]	2,500円 [1,310円]	1,480円 [760円]	奈 留	
5,920円 [4,650円]	3,480円 [1,680円]	3,120円 [1,500円]	2,000円 [950円]	790円 [380円]	福 江

※小人(6才以上 12才未満)は半額です。 ※幼児(6才未満)は大人1名につき1名無料。 ※2名以上は1名につき小人1名分を申し受けます。

【 】の運賃は島民割引の運賃です。指定席および航送料金につきましては、野母商船HP(下記QRコード参照)よりご確認ください。

野母商船株式会社

福岡支社 〒812-0021 福岡市博多区築港本町 220 番地博多ふ頭第2ターミナル
TEL: 0570-01-0510(代) FAX: 092-271-7152

長崎本社 〒850-0035 長崎県長崎市元船町 17 番 3 号
TEL: 095-822-0121(代) FAX: 095-822-9625
ホームページ: <http://www.nomo.co.jp/>

太古

検索



博多～五島航路(太古)の予約・お問い合わせ先

0570-01-0510

[受付時間] 月曜～金曜/9:00～17:00 土曜/9:00～12:00 日祝休み

WEB予約受付けてます



キャンセル待ち可能!
コンビニ支払OK!
予約状況が分かる!
簡単アクセスいつでも予約!



※ご予約のお申し込みには会員登録が必要です



おぢかアイランドツーリズム



海洋プラスチックごみが、島の宝物に―「みんなの島みん藝プロジェクト」―

海洋プラスチックごみを使って、世界にひとつだけの作品をつくる「みんなの島みん藝プロジェクト」。第一弾として8月1日から23日まで、小値賀港ターミナルを拠点に、町立図書館やたのすく、あったまり場への出張ワークショップも交えながら展開してきました。

このプロジェクトは、環境省「感動体験創出事業」の一環として、九州産業大学芸術学部の伊藤先生やアーティストのダテユウイチさんの協力のもと進めているもので、海洋プラスチックごみのアップサイクル活動「Sea You Again」を発展させたものです。海洋プラスチックごみを「文化資源」に、「みんなの芸術」に変えていくことを目指しています。

小値賀町の世帯数(約1,162世帯)にちなみ、目標は「1000体」。子どもから大人まで、町民の皆さん、帰省中の方、観光で越しの方まで、幅広い世代・立場の方につくっていただき、8月23日時点で、なんと699体が完成しました。

小値賀港ターミナルには、小値賀島の形をモチーフにした「おぢかくんテーブル」と展示棚を設置し、皆さんが制作した作品を展示しています。一人ひとりがつくった「島みん藝」が少しずつ集まり、ターミナルの風景も日に日に変わっています。ぜひ作品を見に、そして一緒にづくりに遊びに来てください。

Instagramでは、作品と作品のメッセージカードを合わせて紹介しています。アルバムを見るような感覚で楽しめますので、ぜひご覧ください。

今後は、地区の「通いの場」などにも伺いながら、活動を続けていきます。また、材料を拾うところから作品づくりまでを体験できる仕組みづくりも進めていく予定です。

「うちにも来てほしい」という方は、お気軽にご連絡ください。これからも、みんなで作くり、みんな育てていく「島みん藝」に、ぜひご参加ください。

主催:おぢかアイランドツーリズム協会／後援:小値賀町・小値賀町教育委員会
【お問い合わせ先】TEL.0959-43-3170 Instagram@ojika_mingei_project



佐世保市消防局からのお知らせ

1 第2回危険物取扱者試験

- (1) 実施日: 令和8年11月21日(土)
- (2) 試験時間: 10時から
- (3) 手数料: 甲種: 7,200円、乙種: 5,300円、丙種: 4,200円
- (4) 申込方法: 書面申請又は電子申請
- (5) 申込期間: 令和8年9月7日(月)～9月18日(金)
- (6) 問合せ: (一財)消防試験研究センター長崎支部
(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)
TEL: 095-822-5999

消防試験研究センター
ホームページ



2 甲種防火管理再講習

- (1) 実施日: 令和8年10月23日(金)
- (2) 講習時間: 13時から
- (3) 受講料: 7,000円
- (4) 定員: 65名
- (5) 申込方法: 電子申請
- (6) 申込期間: 令和8年9月17日(木)～9月30日(水)
- (7) 問合せ: (一財)日本防火・防災協会
(<http://www.n-bouka.or.jp/>)
TEL: 03-6263-9903

日本防火・防災協会
ホームページ



担当 佐世保市消防局
予防課広報係 森・吉福
電話 0956-23-2539
FAX 0956-23-2443
佐世保市消防局ホームページ▶▶▶



法務局からのお知らせ ◆遺言書を預けてみませんか?◆

法務局では、自筆の遺言書を安全に保管する「自筆証書遺言書保管制度」を実施しています。検認不要で相続の手続きがスムーズになるほか、紛失や改ざんの心配もありません。ぜひこの機会にご検討ください。

【お問い合わせ先】長崎地方法務局佐世保支局(電話 0956-24-4850)(ガイダンス③)

町のなんでもカレンダー

9・10月

日	曜	行	事	場 所・時 間	日	曜	行	事	場 所・時 間
1	火	少年の日 2学期始業式 屋外広告物適正化旬間		小中学校・こども園 建設課 1日～10日まで	21	月祝	敬老の日		
2	水	精神科外来		診療所	22	火祝	国民の休日		
3	木				23	水祝	秋分の日		
4	金				24	木	雇用保険認定日(3型木曜) 大島往診 運転免許更新日	福祉事務所 9:00～10:00 和楽苑 駐在所 受付9時～11時30分	
5	土	防災訓練		空港・各地区	25	金	口座振替日(町税・料金)	出納室	
6	日				26	土	アーバンスポーツ体験会	総合運動公園 9:30～12:00	
7	月	司法書士開設日(古川司法書士)	司法書士室	13:00～17:00	27	日	第60回少年少女スポーツ大会	総合運動公園 7:45～	
8	火	司法書士開設日(古川司法書士)	司法書士室	9:00～17:00	28	月	司法書士開設日(徳永司法書士)	司法書士室 13:00～17:00	
9	水	司法書士開設日(古川司法書士)	司法書士室	9:00～12:00	29	火	司法書士開設日(徳永司法書士) 肝臓外来・小児科外来	司法書士室 9:00～17:00 診療所	
10	木	納島往診 下水道の日 雇用保険認定日(1型木曜)	地区公民館 建設課 福祉事務所	9:00～10:00	30	水	司法書士開設日(徳永司法書士) 国民健康保険税第2期納期限 後期高齢者保険料第3期納期限 精神科外来	司法書士室 9:00～12:00 診療所	
11	金				10月				
12	土	町民の方への相談対応 精神保健福祉士相談窓口 石橋泰輔	予約携帯番号 080-1455-5655 時間 9:00～12:00		1	木	少年の日 オクトーバーラン&ウオーク	～31日まで	
13	日	おぢか暮らしのマルシェ	小値賀港ターミナル 10:00～14:00		2	金			
14	月				3	土			
15	火	中学校修学旅行	～18日まで		4	日	チリンとドロンコンサート	離島開発総合センター	
16	水				翌月司法書士開設日 ・10/5～7日(古川司法書士) ・10/19～21日(徳永司法書士)				
17	木				備考 農業委員会総会(下旬予定) 予定は都合により変更することがあります。				
18	金	整形外科外来	診療所						
19	土								
20	日								

編集後記

今年度からおぢか新聞の表紙募集をして5回目になり、毎回10件以上もの応募をいただきありがとうございます。
素敵な写真がある中で今月の表紙は、「残暑」をテーマにした写真を選んではいただきました。
まだまだ暑い日が続きますが、たくさんの方の応募お待ちしております。
季節の変わり目は、夏の疲れが出やすい時期でもあります。どうか体調を崩されませぬよう、美味しいものをたくさん食べて、元気に秋を迎えましょう！
(石村)



今月の海岸清掃日
9月26日(土)
時間:10時～11時半
場所:船瀬海水浴場
持ち物:飲み物、軍手

今月は恒例になりつつある、「日本で最も美しい村連合」のビューティフルデーのコラボレーションとなります。多くの方のご参加をお待ちしております！

【SNS等への写真掲載についてお願い】近年、全国的に個人のSNS利用が増加しており、本人の承諾なく写真が投稿されることでトラブルになる事例が発生しています。行事等で撮影された写真をSNS等へ掲載される場合は、写っている方の許可を必ずお取りいただきますようお願いいたします。なお、町主催の行事、イベント等については広報用として撮影し、おぢか新聞等で利用させていただきますが、掲載を希望されない方は、その旨担当者へご相談ください。

【お問い合わせ先】小値賀町未来創造課 電話0959-56-3111



小値賀町
公式LINE

小値賀町防災無線を電話で確認することができます!暴風時で聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を。(通話料がかかります)

小値賀町防災無線 TEL: 0959-56-3115

島民カードの有効期限の確認をお願いします。

更新手続きは、誕生日の2ヶ月前から可能です。手続きは役場住民課まで